

衛研発第 0415005 号

令和 6 年 4 月 15 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長

(公 印 省 略)

食品衛生管理部 任期付研究員の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、食品衛生管理部任期付研究員を公募することになりました。つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

食品衛生管理部任期付研究員 (厚生労働技官・研究職・任期付 (1年・若手育成型))

2. 業務内容

食品衛生管理部は、食品の安全性確保を目的として、食品等の製造工程における微生物及び有害物質の制御、安全性評価、規格基準その他の食品等の衛生管理に関する調査及び研究並びに食中毒に関連する微生物の試験及び検査並びにこれらに必要な研究を行なっている。具体的には食品中の病原微生物による疾患の疫学、リスク評価、食中毒に関連する細菌およびウイルスの試験・検査とこれらに必要な研究のほか、魚貝毒の制御および検出法に関する情報収集、調査研究と検査法の精度管理を行なっている。

今回公募する食品衛生管理部任期付研究員は、第二室において気候変動に伴う魚貝毒食中毒等の発生分布の変化及び新規自然毒食中毒等への対応のほか、輸出入に関連する監視対象の拡大を見据えた、魚貝毒の制御および検出法に関連する分野の研究に従事する。

3. 応募資格

- (1) 農学系、獣医学系、薬学系、あるいはその他の生命科学系等の関連研究領域において博士の学位取得後、概ね5年以内の者
- (2) 魚貝毒の検出・分析・解析に関する研究を行うに足る知識及び経験、並びに業績を有すること
- (3) 食品製造工程における魚貝毒の制御・衛生管理に関する試験・研究に意欲を有すること
- (4) 研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と協調性を有すること
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、必要な行政支援活動に対して積極的に取り組む意欲を有すること
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせや、討論を行うことができる英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書（様式は <https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6 か月以内に撮影）を添付すること）
 - (2) 現在までの研究概要（A4 用紙 2 ページ、カラー可）
 - (3) 研究業績目録（原著論文、総説・解説、単行本、学会発表、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（3 編以内、総説・解説可）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（A4 用紙 2 ページ）
 - (5) 学位記（写し）又は学位授与証明書等
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状（複数可）
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
 - (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること（ステープラーは使用しない）。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

応募締切日 令和6年5月13日（月）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和6年5月中旬
- (2) 面接試験 令和6年5月下旬

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日

令和6年7月1日（予定）（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（8）の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成九年法律第六十五号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。
- (2) 任期は、令和7年6月30日までである。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）である。
- (4) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となる。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されている。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26 国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品衛生管理部任期付研究員 応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 友部 克也

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：katsuya-tomobe@nihs.go.jp